

令和8年度法務省調達改善計画の概要

目的

法務本省及び地方支分部局等の全庁において、調達の適切性・透明性の確保、調達事務の効率性の向上等を目指すとともに、PDCAサイクルに基づき、調達の透明性・外部性を確保しつつ、自律的かつ継続的に調達改善に取り組む。

調達の現状分析（令和6年度）

- ◆ 法務省の調達の全体像
 - ・ 契約件数…… 6,924件
 - ・ 契約金額…… 2,507億円
 - ・ 競争性のある契約……
5,376件（77.6%）、2,032億円（81.1%）
 - ・ 競争性のない随意契約……
1,548件（22.4%）、475億円（18.9%）
- ◆ 競争契約全体に占める一者応札の割合
 - ・ 件数ベース…… 18.4%（954件）
 - ・ 金額ベース…… 33.6%（656億円）
- ◆ オープンカウンター方式による見積合わせ
 - ・ 契約件数…… 304件
- ◆ 調達手続におけるデジタル化の進捗状況
 - ・ 電子入札率……62.7%
 - ・ 電子契約率……25.9%

調達改善の取組内容

- ◆ 重点的な取組
 - 一者応札の解消
一者応札となっている案件について、競争参加者増加のための取組を実施するなどして、その解消を目指す。
 - 少額随意契約の改善
会計法令上、少額随意契約によることが可能とされている案件について、可能な範囲で一般競争入札やオープンカウンター方式による見積合わせを実施することで、競争性及び透明性の確保を目指す。
- ◆ 共通的な取組
 - 調達改善に向けた審査・管理の充実
 - 調達事務のデジタル化の推進
- ◆ その他の取組
 - 一括調達・共同調達の最適化
 - クレジットカード決済の活用
 - 内部監査等の活用

自己評価の実施・公表

- ◇ 年度終了後における調達改善計画の実施状況について自己評価を実施・公表

推進体制

- ◇ 「法務省行政事業レビュー推進チーム」により調達改善を推進
- ◇ 外部有識者である法務省契約監視会議の各委員からの指導、助言